

令和 7 年 6 月 2 6 日

環境清掃部清掃事務所

粗大ごみ回収自転車の資源化について

1 目的

粗大ごみの自転車を資源化し、ごみの減量化を促進する。

2 現状 (t)

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
粗大ごみ	3,961.7	3,790.5	3,650.1
うち自転車	167.6 (9,014 台)	161.8 (8,703 台)	138.0 (7,423 台)

※ 自転車の重量は平均値 (18.6 kg/台) より換算

3 事業概要

(1) 概要

清掃事務所中継所に搬入された粗大ごみから自転車を引き抜き、リユース事業者へ有価で引き渡す。

(2) スケジュール

令和 7 年 4 月 14～25 日 実証実験
 5 月～7 月 契約及び事前調整
 8 月頃～ 事業本格開始

(3) 実証実験による自転車の引き渡し実績

- ・台数 220 台 (20.0 台/日)
- ・重量 約 4.0 t

(4) 事業本格開始による効果 (見込み)

- ・ごみ減量 約 108.6 t/年
- ・歳入 約 2,920 千円/年

(5) その他

自転車については、令和 6 年度から「不用自転車の清掃事務所持ち込み」を開始しており、令和 6 年度については、5 回の実施で 490 台の回収があった。回収した自転車は、事業者へ資源として売却を行った。